

第15回 双葉町復興推進委員会 議事概要

■日 時：平成27年2月9日(月) 午後1時00分～4時00分

■場 所：双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者：別紙座席表のとおり

■議事概要

1. 開会

2. 副町長あいさつ

3. 議 事

(1) 津波被災地域復興小委員会からの最終報告について

資料2に基づき、双葉町津波被災地域復興小委員長林久夫委員長より報告後、質疑。

委員の主な意見は以下のとおり。

- 住民と町との懇談会の中で、津波で家を失い中浜地区で住めなくなった方から「復興祈念公園の中にお墓を作ってほしい」という予想もつかない要望があった。被害を受けた人にとって、お墓は心のよりどころだ。そういうことも含め、新たな要望が出てこないとも限らない。新たな要望に対応できるように復興の取組として受け入れる余裕を持ってほしい。
- 津波被災地域に対する住民意向調査結果では、中浜・両竹地区で墓地移転を希望している人の中で、同じ地域内にしてほしいという要望は2世帯だけだったとのことだが、実際にはもっといわれる。
- ほとんどの町民が、墓地をどこに移すのかということについては、決めていないし考える余裕もない。移転する場合でも墓石がまともなものであればよいが、あちこち傷だらけで持っていけない人もいる。

(2) 復興産業検討部会からの報告について

資料3に基づき、復興産業検討部会木藤喜幸座長より報告後、質疑。

委員の主な意見は以下のとおり。

- 6次産業化についてであるが、双葉町の場合は1次産業の再生が難しいため、最初から6次産業化したものを取り入れよう、という発想で始めた。
- コスト削減と省力化が問題となっているが、コスト削減については、太陽光、地熱、風力発電などの再生可能エネルギー活用、エコキュートのヒートポンプ等の活用、ロボット技術を取り入れた自動化、効率化などによるコストダウンを提案している。

- 最初からイノベーションコースト構想を取り入れたものとして、地上養殖と植物工場を同じ建物内で実施することを考えている。地上養殖については、アクリル製（プール）や廃校のプール内で行い、魚のふんによる汚染水を養液として流し肥料として使うリサイクル方法もある。せつかくなら、そういった最新の方法を提案したい。
- テレビで「地方再生」の番組が放映され、香川県高松丸亀町商店街の例が紹介されていた。人口増加と商店街の活性化策として、住民を移住させる取組である。商工会と市の連携の大切さについても放送されていたが、新たに来る人がいきいきと働ける環境を作らなくてはならない。商店街も個々がバラバラでなく、できればコンパクトに（まとめることが必要だ）。
- 高松丸亀町商店街のアーケード街の場合、以前は7～8割がシャッター通りだったが、今は9割が復活した。商店街の上にマンションを建て、子どもから高齢者まで住民が住んでおり、（人々の賑わいが）滞留している。（住民が）増えても、減ることはなく、（人口増加と商店街の活性化策が功を奏して）見事に成功した例だ。産業面でも積極的に石油コンビナートの誘致もし、工場の立地も進んでおり素晴らしい発想だと感動した。
- 「地方の未来」についての事例としては、島根県海士町の例があり、都会からの移住者に対して、海士町では1人当たり毎月15万円を1年間支給している。それらの支援により、他の地域から若者が移り住んで来ており、そういう支援も視野に入れながら検討したらどうか。
- 双葉町の商工業者の再開率は30%であるが、商業の再開はほとんどない。喫緊の対策として、商工業者の（復興のための）拠点づくりに、地元の事業者が参加できる条件を考えたい。また、地元の事業者が主体となって事業をやっていききたいとあったが、コスト面での調整も必要だ。
- 津波被災地域復興小委員会最終報告の11ページに復興産業拠点を中心に西へ拡大する予定とあるが、どのタイミングで実施するのか。区域再編の見通しもたたないので、そういう情報も教えてほしい。
- （報告書案は）タイムラインに沿った着実なプランである。平成27年度に除染を先行的に実施することを最初の部分に記載したらよい。
- 放射能のモニタリングセンターについても記載した方がよい。仕事や事業を起こしたいという人に対して、万全の体制でモニタリングをしているので安心して来ることができるという状態を同時に作ることが大事だ。
- 復興事業に町の事業者が参加するのは非常に重要だ。外部の企業からす

ると、プロポーザルを短い時間で作成する際に、町にどのような事業者がいるのか、誰にコンタクトをとったらよいか分からない。町内事業者一覧のようなものを作り、事業者同士の横のつながりを作ることが必要だ。

- （報告書案に国・県・町で行う事業の工程をしっかりと管理できる体制を作るべきと記載があるように）工程管理が重要である。
- （来年度以降に）各種委員会等が立ち上がる中で、計画づくりに参画した委員が、継続して参加することが重要だ。
- 復興産業検討部会で検討されてきた内容は双葉町復興の基本であり重要（な提案内容）だ。
- 町民からの意見を聞くと、地域（双葉町内）に対するアレルギーは大きく、そこで事業を起こすのは大変だ（と感じる）。やはり特殊な地域であり、産業を誘致するのは大変だ。産業を誘致しても人を誘致できないという問題がある。そのためには賃金や起業に対するメリットが必要であり、復興特区等の法人税（優遇制度）等を入れた方がよい。
- 復興特区については復興産業検討部会の検討の中で出ており、（復興産業検討部会報告書の）3 ページに「支援の充実」として記載したところである。具体的な内容としては、減税の他、コールセンターや配送流通センター等の設備取得に関する補助金や固定資産に対する減免措置である。それらの設備は、最小限の人数で運営できる設備であり、ある程度自動化できると考えられる。
- 報告書案の中で、税金に関する支援を含む復興特区の導入について具体的に記載しておいてほしい。

（3）双葉町復興推進委員会報告書に盛り込む内容について

資料 5 に基づき、復興庁より説明、資料 4-1・4-2・4-3 に基づき、事務局より説明後、質疑。

委員の主な意見は以下のとおり。

- （復興庁からの「福島 12 市町村の将来像検討の方向性」についての説明を聞いて思うことだが、）国から今後（30 年～40 年後）の計画を考えるとという話があったが、町民の生活の見通しはまだまだである。賠償に関して、町民の生活はどうかと、常に言ってきた。どのようなスケジュールになるのか。答えがこれまで全然返ってきていない。特に双葉・大熊の住民の生活についてどのようなスケジュールを持っているのか。賠償の観点についても説明してほしい。
- 資料 4-2（「第 2 部 町の復興に向けて」）の 10 ページ「（2）帰還

に当たっての安全・安心の確保」の「中間貯蔵施設」について「…搬入までに締結される安全確保協定に基づき…」とあるが、あくまで搬入までだけを指すのか。中間貯蔵施設に汚染土が搬入されて除染を行うことになるが、事業が始まった後の運営自体の安全性については確保されるのか。

- 資料４－２（「第２部 町の復興に向けて」）の２１ページの復興公営住宅についてであるが、計画が遅れており３年後となると記載されている。いわき市に建設される復興公営住宅が復興拠点の軸になると思っていたが、遅れるとなると、その間の対策は考えられているのか。
- 南台にサポートセンターがあるが、仮設住宅に避難している人が対象となっており、避難者全員にとって敷居が高い。町外拠点の整備が遅れるなら別な場所に拠点を作ることと考えられないか。
- 学校に関しては「魅力あるＰＲを行い見学会を実施する」とのことだが、見学会は興味がある人しか行かない。興味がなくても、小学校入学前の健康診断や子どもの相談会で町立学校を活用することが考えられるのではないか。
- 平成何年に何をやる、ということが（報告書の）至るところに記載されている。具体的に決まっているものは、公表できるのであれば、極力「平成何年以降」と明示した方がよい。せつかく（実施すると）決意をしているので、そのように表現したらどうか。
- 今まで何回も計画が遅れる話が出るが「次の計画ならこれくらいになる」という情報はない。双葉町の復興に関して（遅れた計画の）日程を発表してほしい。
- 廃炉などの産業振興について、項目だけ記載してあるが、日程は記載できないのか。
- 放射線の影響について、復興事業に関わる女性が座談会で放射線を気にしているという記事があった。震災後４年が経とうとしているが、風評被害などを心配する人や悩んでいる人も多い。不安を抱きながら町のために働いているというのはやはり気になる。町の復興に協力してくれている人に、きちんと放射線の情報を提供するように働きかけていくべき。それも専門用語ではなく、わかりやすい話をしてほしい。双葉町の復興支援員は１０名中７名が女性であり、心のケアが必要だ。
- 県外でも放射能について悩んでいる人がいる。放射能に関する詳細な知識はなく、町民同士でも温度差がある。町民向けに放射能に関する知識について、小冊子を作成したらよいのではないか。
- （報告書は）詳しすぎるので、町民がひと目見て内容がわからないだろ

うと感じる。誰が見てもわかるように、簡単に内容が記載されていれば町民が見てくれるのではないか。

- （報告書について）2ページくらいで分かりやすい概要版が必要である。
- 長期ビジョン中間報告の意見交換会で何度も「戻れるのか」「戻れないのになぜ（長期ビジョンを）検討するのか」という意見が出ていた。資料（の内容）が分からない人からは、そういう意見も出る。（当初から）町側は安全を前提とした帰還を主張していたので、「第2部 町の復興に向けて」の10ページの「安全確保」については重点策として考えた方がよい。中間貯蔵施設の受け入れが決定したということであれば、なおさらだ。
- 戻りたいという住民が増えている。ひとりでも多く町に戻ってほしい。
- 報告書は、国・県に向けて要望をするための資料だと思う。実際に町は様々な要望をしていかななくてはならないので、頑張ってもらいたい。賠償も含めて安全面に関しても要望してほしい。
- 双葉町復興まちづくり計画では、（帰還をするためには）放射線量が1ミリシーベルト以下になることを目指す、ということになっている。1ミリシーベルト以下となるまでどれくらいかかるのか。
- 中間貯蔵施設ができることで、放射線量が増える可能性がある。そこも検討してもらわないと困る。（町民に）それだけの迷惑をかけるが、国や県はどう考えるのか。
- （国や県が安全協定を作るために）努力するのは当たり前である。「我々がいかにもやっています」という（態度）が気に入らない。（中間貯蔵施設は）迷惑施設であり、それによって復興が進むか進まないかが決まってくる。
- 復興は演劇と同じと考えている。復興という演劇を行うためには、舞台・演技者・観客が必要だ。報告書で計画しているのは、インフラ整備という舞台づくりが主である。ところが、演技する人を集めてくるのが大変で、町内と町外の人どちらが演技するのか、ということもある。
- 復興に関する事業について、マイナスをプラスに考えたらどうか。以前委員会で「中間貯蔵施設ができてきたら、どうなるのか」と言ったが、結局は今回の計画の中に盛り込まれた。それを「新産業創造」と考えると、中間貯蔵施設では、大量のフレコンパックを1個1個管理することとなる。そうすると、膨大なデータベースができ、在庫の消し込み作業が必要となり、それだけですごい作業が発生。「新産業創出ゾーン」に中間貯蔵施設の管理センターを設置するなど、逆転の発想をすることにより中間貯蔵施設が雇用を生み出すとも考えられる。迷惑施設でも双葉町に

とってプラスになる、という見方をする方が子どもたちにとっても夢が持てる。

- 資料４－２（「第２部 町の復興に向けて」）１７～１８ページの上段に時期が記載されているが、本文に「期間を区切って考える」ことについて、どこに記載されているのか。説明を入れてほしい。
- 資料４－２（「第２部 町の復興に向けて」）７ページで、津波被災地域復興小委員会の審議のプロセスについても記載してほしい。
- 報告書の製本のイメージはどのようなものなのか。
- 資料４－１（「第１部 町民一人一人の復興に向けて」）については、文章で記載するのかと誤解していたが、この形式のまま（統合する）ということでした。

４．閉会

以上

第15回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

高野	間野	伊藤
陽子	博	哲雄

- 1 日時 平成27年2月9日(月)
13:00~16:00
- 2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

課長 駒田 義誌	事務局 (復興推進課)	副町長 半澤 浩司	齊藤 六郎
課長補佐 細澤 界		教育長 半谷 淳	菅本 洋
主任主査 橋本 靖治			
副主査 山下 明弘	事務局 (復興推進課)	総務課長 船来 丈夫	大橋 正子
主事 西牧 孝幸		税務課長 山本 一弥	岡村 隆夫
支援員 米山 治介			
支援員 山中 啓稔	事務局 (復興推進課)	産業建設課長 猪狩 浩	小畑 明美
支援員 由波 大樹		住民生活課長 松本 信英	中谷 博子
支援員 小山 勲			
		生活支援課長 志賀 睦	山本 真理子
		健康福祉課長 大住 宗重	高田 秀文
		教育総務課長 今泉 祐一	

芥川 一則	復興庁 八木 俊樹 企画官
大月 敏雄	復興庁 石川 義浩 参事官補佐
長林 久夫	復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
岩本 千夏	復興庁 福島復興局 掛川 昌子 参事官
木藤 喜幸	復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
相楽 比呂紀	福島復興局 いわき支所 林 文之 次長
小川 貴永	福島復興局 いわき支所 桃原 信明 参事官補佐
	福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長
	福島県 避難地域復興課 根本 朝彦 主査